

青森県高等学校体育連盟主催・共催大会における感染症防止対策について

青森県高等学校体育連盟

学校は感染症対策の項目について教職員、生徒及び保護者に周知ください。

1 会場への入場を認められる方

- (1) 部員、顧問、引率者（外部指導者を含む）、競技専門部・審判員などの役員及び保護者、来賓など。
- (2) 競技専門部から認められた報道関係者、視察者（大学等）、応援の生徒（応援団等）など。
- (3) 上記以外の入場者については、県高体連と競技専門部が協議する。

2 会場入場の条件

- (1) 部員・顧問・引率者（報告書1）
  - ① 大会前1週間及び大会期間中において、37度5分以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状がないこと。
  - ② 健康観察報告書（報告書1）において、健康状態の欄が○であること。
- (2) 保護者（報告書2）
  - ① 各学校の保護者入場者名簿（報告書2）に必要事項を記入すること。
  - ② 保護者は、各学校の保護者入場者名簿（報告書2）を顧問に提出すること。  
※保護者→顧問→大会責任者（少なくとも1ヶ月以上保管）
- (3) 役員（部長・監督を除く）・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方（報告書4）
  - ① 入場者確認票（報告書4）の健康に関する問診（入場日2週間前における以下の事項の有無①～⑧）において該当項目がないこと。
  - ② 入場者確認票（報告書4）を提出すること。

3 感染防止に関すること

- (1) 上記の健康に関する問診で該当する項目のある方は、自主的に参加を見合わせること。
- (2) マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。
- (3) こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施すること。
- (4) 参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- (5) 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (6) 大会前後のミーティング等においても三つの密を避けること。
- (7) 各自のゴミは各自で持ち帰ること。（特に唾液の付いたものは袋に入れる）
- (8) 会場等で急に風邪症状等の生徒が出た場合は、当該校職員は保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させること。
- (9) 感染防止のために主催者が決めた遵守事項や指示に従うこと。
- (10) 競技日程上やむを得ず宿泊を要すると学校長が判断した場合は、部員同士及び他の宿泊客との密接を避けるなど感染防止対策に努めること。

#### 4 大会前・後及び開催期間中に感染が判明した場合

- (1) 開催や中止（全体・一部）の判断は、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで県高体連（または競技専門部）が決定する。
- (2) 感染確認前の2週間について行動歴の調査を依頼することがある。
- (3) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

#### 5 その他

- (1) 移動時においても感染防止に努めること。
- (2) 原則として、所属チームの競技終了後は、生徒は速やかに帰宅させること。
- (3) 熱中症対策についても十分講じること。
- (4) 大会会場の規模や入場者数の状況により、入場できない場合もある。
- (5) 県高体連共催大会について不明な点は、県高体連に問い合わせること。

※ 本感染症防止対策の適用は、令和3年度末までとする。

※ 感染状況に大幅な変化が生じた場合はその都度競技する。

※ 共催大会（名義使用大会）については、主催する競技団体の意向を最優先とする。

青森県高等学校体育連盟主催・共催大会における感染症防止対策について

青森県高等学校体育連盟

各競技専門部は感染症対策について以下の項目を遵守してください。

1 会場への入場を認められる方

- (1) 部員、顧問、引率者（外部指導者を含む）、競技専門部・審判員などの役員及び保護者、来賓など。
- (2) 競技専門部から認められた報道関係者、視察者（大学等）、応援の生徒（応援団等）など。
- (3) 上記以外の入場者については、県高体連と競技専門部が協議する。

2 会場入場の条件

- (1) 部員・顧問・引率者（報告書1）
  - ① 大会前1週間及び大会期間中において、37度5分以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状がないこと。
  - ② 健康観察報告書（報告書1）において、健康状態の欄が○であること。
- (2) 保護者（報告書2）
  - ① 各学校の保護者入場者名簿（報告書2）に必要事項を記入すること。
  - ② 保護者は、各学校の保護者入場者名簿（報告書2）を顧問に提出すること。  
※保護者→顧問→大会責任者（少なくとも1ヶ月以上保管）
- (3) 役員（部長・監督を除く）・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方（報告書4）
  - ① 入場者確認票（報告書4）の健康に関する問診（入場日2週間前における以下の事項の有無①から⑧）において該当項目がないこと。
  - ② 入場者確認票（報告書4）を提出すること。

3 報告書について

- (1) 各顧問は、報告書1に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書も合わせて提出すること。
- (2) 大会責任者は、報告書1において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を県高体連に報告すること。
- (3) 保護者は、報告書2（保護者入場者名簿）に必要事項を記入し各校顧問に提出すること。
- (4) 大会責任者は、各会場の入口に受付場所を設置し、役員・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方に報告書4を記入し提出してもらうこと。
- (5) 大会責任者は、報告書1から4を大会終了後回収して、少なくとも1ヶ月以上保管し必要がなくなると判断された場合には処分すること。

#### 4 感染防止に関すること

- (1) 感染防止のための遵守すべき事項を整理し、適切な場所に掲示すること。
- (2) 4の(1)の事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 会場入場者にマスクの着用を徹底させること。(競技中やウォーミングアップ時除く)
- (4) こまめな手洗いを呼びかけること。
- (5) アルコール消毒薬を必要箇所に設置すること。
- (6) 屋内競技においては、こまめに会場内の換気を実施すること。
- (7) 大きな声で会話、応援の自粛を定期的に呼びかけること。
- (8) ハイタッチや握手などの身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間とし密にならないよう指導すること。
- (9) 更衣室や控室の混雑を緩和するよう、人数制限やゆとりのあるスペースを確保する等の措置を講じること。
- (10) 会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。
- (11) 会場等で急に風邪症状等の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者及び学校管理職に連絡し帰宅させること。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。また、各競技責任者は、健康報告内容(報告書3)に該当する場合には直ちに県高体連事務局に報告すること。
- (12) 会場内が混雑しないように、該当する試合の保護者応援に限定するなど、入場についての措置を講じること。
- (13) 大会日程等については、短時間で効果的な内容となるよう参加数や競技方法を工夫し、原則として年度当初高体連に報告した大会日数内で実施できるようにすること。また、競技運営上、中央競技団体及び県競技団体より指示がある場合はそれに従うこと。

#### 5 大会前及び開催期間中に感染が判明した場合

- (1) 開催や中止(全体・一部)の判断は、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで県高体連が決定する。
- (2) 感染確認前の2週間について行動歴の調査を依頼することがある。

#### 6 その他

- (1) 原則として、競技の終了したチームは速やかに帰宅させること。
- (2) 熱中症対策についても十分講じること。
- (3) 入場制限の変更については、大会会場の規模や入場者数の状況により各競技専門部において対応する。
- (4) 県高体連共催大会について不明な点は、県高体連に問い合わせること。

※ 本感染症防止対策の適用は、令和3年度末までとする。

※ 感染状況に大幅な変化が生じた場合はその都度協議する。

※ 共催大会(名義使用大会)については、主催する競技団体の意向を最優先とする。

## 健康観察報告書（各校部活動用）

学校名 \_\_\_\_\_

部活動名 \_\_\_\_\_

No \_\_\_\_\_

顧問名 \_\_\_\_\_

						日付		/			
No	学年	氏名	大会前	当日の体温	当日の健康状態	No	学年	氏名	大会前	当日の体温	当日の健康状態
例	1	□□ □□	○	36.5	○	20					
引率者						21					
引率者						22					
引率者						23					
1						24					
2						25					
3						26					
4						27					
5						28					
6						29					
7						30					
8						31					
9						32					
10						33					
11						34					
12						35					
13						36					
14						37					
15						38					
16						39					
17						40					
18						41					
19						42					

<p><b>【大会前の欄】</b> 大会前 1 週間において</p>	<p>○ = 健康                  △ = 体調不良（微熱や風邪の症状により自宅で休養）                  × = 体調不良（体温 37.5℃以上・味覚・嗅覚異常・強い倦怠感等） 大会参加できない。</p>
<p><b>【当日の健康状態の欄】</b></p>	<p>○ = 健康                  △ = 体調不良（微熱や風邪の症状により自宅で休養）                  × = 体調不良（体温 37.5℃以上・味覚・嗅覚異常・強い倦怠感等） 大会参加できない。</p>
<p><b>【報告書提出】</b></p>	<p>顧問（引率・監督）は、毎朝参加選手の体調を確認し大会責任者に報告すること。</p>
<p><b>【検 温】</b></p>	<p>検温は、毎朝自宅で測定して報告する。できなかった者は会場で測定すること。</p>
<p><b>【大会参加】</b></p>	<p>微熱や体調に不安のある者は大会に参加せず自宅で休養すること。</p>
<p><b>【その他】</b></p>	<p>本名簿は、感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性のなくなった時点で破棄いたします。（少なくとも 1 か月以上保管後）</p>

保護者入場者名簿 (保護者用)

学校名 \_\_\_\_\_

部活動名 \_\_\_\_\_

No \_\_\_\_\_

責任者名 \_\_\_\_\_

No	氏名	大会前	当日の健康状態 (平熱)	No	氏名	大会前	当日の健康状態 (平熱)
例	□□ □□	○	○	23			
1				24			
2				25			
3				26			
4				27			
5				28			
6				29			
7				30			
8				31			
9				32			
10				33			
11				34			
12				35			
13				36			
14				37			
15				38			
16				39			
17				40			
18				41			
19				42			
20				43			
21				44			
22				45			
<b>【大会前の欄】</b> 大会前1週間において		○=健康 (平熱) ×=体調不良 (体温37.5℃以上・味覚・嗅覚異常・強い倦怠感等) 入場できない。 体調不良 (微熱や風邪の症状) 入場を控えてください。					
<b>【当日の健康状態の欄】</b>		○=健康 (平熱) ×=体調不良 (体温37.5℃以上・味覚・嗅覚異常・強い倦怠感等) 入場できない。 空欄=入場しない。					
<b>【報告書提出】</b>		来場する保護者は毎朝の体調を確認し、顧問に記入・報告してください。					
<b>【検 温】</b>		検温は、毎朝自宅で測定して報告してください。できなかった方は会場で測定してください。					
<b>【大会参加】</b>		微熱や体調に不安のある者は大会に参加せず自宅で休養してください。					
<b>【その他】</b>		本名簿は、感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性のなくなった時点で破棄いたします。(少なくとも1か月以上保管後) 大会開催期間中に感染が判明した場合は、感染確認前の2週間について行動歴を調査することがあります。					

健康観察報告書（大会責任者用）

専門部名 \_\_\_\_\_ 専門部 \_\_\_\_\_

月 日

責任者名 \_\_\_\_\_

携帯番号 \_\_\_\_\_

体調不良	体温が37.5℃以上の発熱がある。	大会参加できない
	味覚・嗅覚異常、強い倦怠感がある。	

注) 微熱や風邪の症状等により自宅で休養している者については報告の必要はない。

注) 上記の体調不良者が確認された場合は詳細も記入してください。

No	学年	学校名	氏名	体温	健康状態	対応
例	1	〇〇高校	□□ □□	37.5	発熱有り（1日目） 倦怠感有り	大会に参加させず自宅で休養している。
1						
2						
3						
4						
5						
報告方法			①各専門部担当者は、高体連担当事務局に電話で連絡する。 ②各専門部担当者は、報告書3を高体連担当事務局にメール又はFAXで報告する。 ③午前9：30頃までに報告する。（確認できた早い段階で報告する。） ④データは青森県高体連各競技専門部委員長に配布しています。			

【県高体連主催大会等】

県高体連 青森県高等学校体育連盟事務局 宛  
 送信方法 e-mail aomoriken-koutairen-aom.nis@asn.ed.jp  
 TEL 017-788-0511  
 FAX 017-788-1600  
 担当者 八島隆朗 携帯 090-6226-6900

※ 県教育庁スポーツ健康課

体育・健康G TEL 017-734-9907  
 FAX 017-734-8275  
 担当者 菅井宜光 携帯 090-8781-5644

役員（部長・監督を除く）・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方  
入場者確認票

入場者各位

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会会場に入場される方に対して入場者確認票の提出をお願いしております。  
 つきましては、ご自身の体調に関する問診と、大会会場内での遵守事項について確認していただき、必要事項をご記入の上入場確認票（報道・視察の方は名刺も提出）のご提出をお願い申し上げます。

青森県高等学校体育連盟

健康に関する問診

記入欄

氏 名	
所 属 名（会社名・学校名）	
発熱の有無	有 ・ 無
入場日 2 週間前における以下の事項の有無	有 ・ 無
<p>※以下の項目について該当のある場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>①平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）</p> <p>②せき、のどの痛みなどの風邪の症状</p> <p>③だるさ、息苦しさ</p> <p>④嗅覚や味覚の異常</p> <p>⑤体が重く感じる、疲れやすい</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触の有無</p> <p>⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる</p> <p>⑧過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある</p>	

遵守事項

- 1 上記の健康に関する問診で該当する項目のある方は、自主的に参加を見合わせてください。
- 2 マスクを持参してください。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用）
- 3 こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施してください。
- 4 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 5 大会中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- 6 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- 7 大会の前後のミーティングにおいても三つの密を避けてください。

その他

- ※ 感染症が発生した場合の保健所の追跡調査のみに使用します。必要性がなくなった時点で破棄いたします。（少なくとも1か月以上保管後）



## 令和3年度青森県高等学校体育連盟主催大会等 報告書フローチャート

### 報告書1 健康観察報告書（各校部活動用）

- 1 各競技専門部委員長は各校顧問に対し用紙をデータ送信する。  
▼
- 2 各校顧問は、選手・顧問・引率者全員の健康状態（大会前・当日）を確認し記入する。  
▼
- 3 各校顧問が保管し、大会責任者に報告書1を毎日提出する。

### 報告書2 保護者入場者名簿（保護者用）

- 1 各競技専門部委員長は各校顧問に対し用紙をデータ送信する。  
▼
- 2 各校顧問は、入場を希望する保護者の名前と健康状態を記入し提出する。  
▼
- 3 各校顧問が保管し、大会責任者に報告書2を毎日提出する。

### 報告書3 健康観察報告書（大会責任者用）

- 1 各競技専門部委員長は各校顧問に対し用紙をデータ送信する。  
▼
- 2 大会責任者は、大会当日に参加校の顧問から提出された報告書1を確認し、報告義務のある体調不良者が確認された場合、必要事項を記入し県高体連事務局に電話連絡及び報告書3で報告する。  
▼
- 3 県高体連事務局は青森県教育委員会に報告する。  
▼
- 4 体調不良報告のあった参加者は、大会に参加することはできない。また、その後の大会等の運営や対応については、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで県高体連（または競技専門部）が決定する。

### 報告書4 入場者確認票

役員（部長・監督を除く）・補助員・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方

- 1 各競技専門部委員長は用紙をダウンロードし、会場入口の受付場所に置く。  
▼
- 2 入場を希望する方は、報告書4に必要事項を記入して受付に提出する。  
▼
- 3 受付担当者が保管し、大会責任者に報告書4を毎日提出する。

※ 大会責任者は、各報告書を少なくとも1ヶ月以上保管すること。必要のなくなった場合は処分する。  
（大会終了1ヶ月経過後に大会来場者の中から、新型コロナウイルス感染者がいない場合に各報告書を処分する。）

# 青森県高等学校体育連盟主催大会

## 感染防止に関すること

### 1 感染防止に関すること

- (1) 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛など）は、自主的に参加を見合わせる。
- (2) マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- (3) こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒を実施すること。
- (4) 参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- (5) 大会中に大きな声での会話、応援等をしないこと。
- (6) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (7) 大会前後のミーティング等においても三つの密を避けること。
- (8) 各自ゴミは持ち帰ること。（特に唾液等の付いたものは袋に入れる）
- (9) 会場等で急に風邪症状等の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させること。
- (10) 感染防止のために主催者が決めた遵守事項や指示に従うこと。
- (11) 競技日程上やむを得ず宿泊を要すると校長が判断した場合は、部員同士及び他の客との密接を避けるなど感染防止対策に努めること。
- (12) 中央競技団体及び県競技団体より指示がある場合はそれに従うこと。

### 2 その他

- (1) 移動時においても感染防止に努めること。
- (2) 原則として、所属チームの競技終了後は、生徒は速やかに帰宅すること。
- (3) 気温や湿度が高くなる時期であることを踏まえ、熱中症対策も十分講じること。
- (4) 大会会場の規模・入場者数の状況により、入場できない場合もある。

【青森県高等学校体育連盟】

# 青森県高等学校体育連盟主催大会

## 入 場 者 制 限 中

### 1 会場への入場を認められる方

- (1) 部員、顧問、引率者（外部指導者を含む）、競技専門部・審判員などの役員及び保護者、来賓など。
- (2) 競技専門部から認められた報道関係者、視察者（大学等）、応援の生徒（応援団等）など。
- (3) 各競技団体より指示がある場合はそれに従うこと。

### 2 会場入場の条件

#### (1) 選手・顧問・引率者（報告書1）

- ① 大会前1週間及び大会期間中において、37度5分以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状がないこと。
- ② 健康観察報告書（報告書1）において、健康状態の欄が○であること。

#### (2) 保護者（報告書2）

- ① 各学校の保護者入場者名簿（報告書2）に必要事項を記入していること。
- ② 保護者入場者名簿（報告書2）を顧問に提出していること。

※保護者→顧問→大会責任者（少なくとも1ヶ月以上保管）

※入場できる保護者の人数は各家庭2名まで

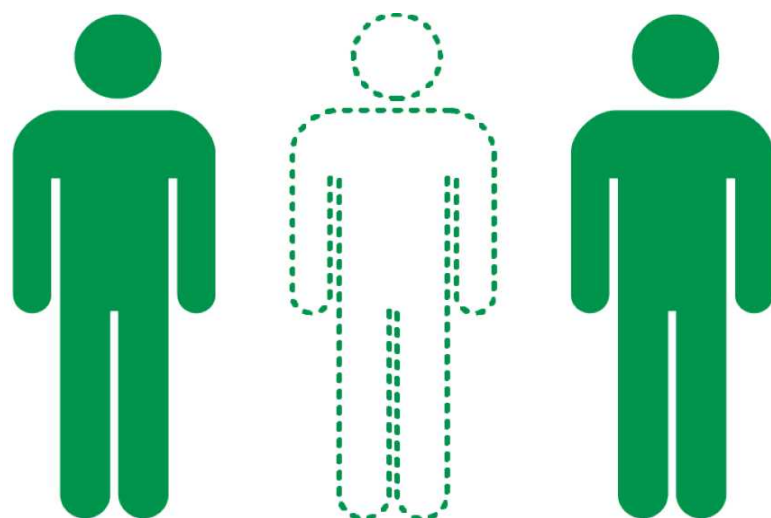
#### (3) 役員（部長・監督を除く）・来賓・視察・報道・その他入場を認められた方（報告書4）

- ① 入場者確認票（報告書4）の健康に関する問診において該当項目がないこと。
- ② 入場者確認票（報告書4）を提出していること。

**【青森県高等学校体育連盟】**

青森県高等学校体育連盟からのお願い

# 入場制限



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため  
一般の方の入場をお断りしております。

この先入場できるのは各校提出の  
来場者名簿に記載の方のみとなります。

大会運営上、御協力をお願いします。

We are limiting the number of customers.